

2011年5月18日



環境大臣 松本 龍 殿

株式会社 損害保険ジャパン
取締役会長 佐藤 正敏

2011年夏の節電についてのエコ・ファーストの約束

株式会社損害保険ジャパンは、関東地方及び東北地方における2010年7月～9月の最大電力と比較し、本年7月～9月の電力を15%以上削減すべく以下の取り組みを進め、節電に努めます。

損保ジャパンは、今回の取り組みについて、節電対策のみならず働き方・仕事のあり方を見直し、業務革新を行う機会ととらえ、前向きに取り組んでまいります。

1. 全社的取り組み

- 執務室照明の間引きを行います。(目標50%)
- 廊下等照明の全消灯を行います。
- 執務スペースの空調温度の28度設定を徹底します。
- 使用頻度の少ない冷蔵庫類の電源を切ります。
- 待機電力の消灯(コピー、シュレッダー、プリンター、PC)を徹底します。
- 代理店及び社員の家庭における節電の呼びかけを推進します。

2. 本社、事務本部、立川ビル等、大口需要事業所での取り組み

- 執務室照明の間引きを行います。(目標50%)
- 廊下等照明の全消灯を行います。
- ELV停止や間引き運転を実施します。
- 設定温度の変更など空調管理の徹底を行います。
- 自家発電の活用を検討・実施します。
- 東京電力・東北電力管内にある研修所を閉鎖し、節電に努めます。

3. 社員を巻き込んだ取り組み

- 各店舗で「節電キーパー」(節電対応責任者)を選任し節電対策実行の責任者とします。
- ドレスコードを見直し、節電ビズを実施します。

以上